(様式3) 情報提供用シート 奥州市

| 要望月日 | 要望項目 | 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当 所属名 | 反映区 分 |
|------|--------|-------------------|--------------------|------|--------|----------|
| 8月8日 | 1 地域医療 | ○要旨 | 産科について、限られた医療資源で | 県南広域 | 保健福祉 | B: 1 |
| | の充実につ | 公立病院の医師確保、地域医療への | 安全安心な体制を確保するため、周産 | 振興局 | 環境部 | |
| | いて | デジタル技術活用の取組支援などの | 期母子医療センターに集中配置し、胆 | | | |
| | 1 市内の公 | ほか、胆江圏域の周産期の現状を踏ま | 江医療圏については、県南医療圏内の | | | |
| | 立病院にお | えた更なる支援について、特段のご高 | 3つの周産期母子医療センターが連携 | | | |
| | ける医師確 | 配をお願いいたします。 | してカバーしています。 | | | |
| | 保について | ○要望内容 | 小児科については、県立胆沢病院に | | | |
| | | 公立病院については、感染症拡大時 | 常勤医2名を配置しているところで | | | |
| | | の対応における役割の重要性が改め | す。 | | | |
| | | て認識されている一方で、医師の非常 | なお、医師の確保については、令和 | | | |
| | | 勤化が進み、産科、小児科などの必要 | 2年3月に「岩手県医師確保計画」を | | | |
| | | な医療が常時受けられないという問 | 策定し、常勤医師全般の確保に向けて、 | | | |
| | | 題も生じております。恒常的な医師不 | 関係大学への派遣要請や即戦力医師の | | | |
| | | 足は、常勤医の労働環境の悪化につな | 招聘、奨学金養成医師の配置調整等に | | | |
| | | がり、これを放置すれば更なる医師の | 積極的に取り組んでいるところであ | | | |
| | | 離職を招く悪循環を引き起こしかね | り、特に、確保が困難な産科及び小児 | | | |
| | | ず、医師確保は、深刻な課題です。 | 科の医師については、平成30年度から | | | |
| | | また、胆江圏域の周産期医療の現状 | は産科医等を選択した養成医師が地域 | | | |
| | | として、令和4年4月に胆江圏域内に | 周産期母子医療センター等で勤務に専 | | | |
| | | 唯一あった民間の分娩取扱施設が無 | 念できるよう配置特例を設けたほか、 | | | |
| | | くなり、市内妊婦は、胆江圏域外の地 | 令和2年度からは医療局医師奨学資金 | | | |
| | | 域周産期母子医療センターを頼らざ | に産婦人科特別枠を設けるなど、その | | | |
| | | るを得ない状況ですが、県南広域の周 | 養成の取組を強化しているところで | | | |
| | | 産期医療を支える中部病院、磐井病院 | す。 | | | |
| | | でも、医療スタッフが不足していると | また、令和4年度限りで廃止される | | | |
| | | 言われており、遠方で出産せざるを得 | 医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名 | | | |
| | | ない妊婦の不安感や精神的、経済的負 | 分に替え、診療科偏在対策として、岩 | | | |
| | | 担が増大しております。 | 手医科大学に総合診療科・小児科・産 | | | |
| | | つきましては、以上を鑑み、次の事 | 婦人科を診療科指定とした新たな地域 | | | |

| | | | | ı | | | |
|-------|--------|-------------------------|--|------|----------|----|---|
| | | 項について要望いたします。 | 枠(7名)を、市町村医師修学資金枠 | | | | |
| | | 1 市内の公立病院における医師確 | の中に新設したところです。(B) | | | | |
| | | 保を図るとともに、特に産科及び小 | | | | | |
| | | 見科にあっては、少なくとも奥州市 | | | | | |
| | | を含む圏域の公立病院において、常 | | | | | |
| | | 勤医師の確保を図ること。 | | | | | |
| 8月8日 | 1 地域医療 | 2 医師不足が深刻な診療科におけ | 県では、医療資源の不足や地域偏在 | 県南広域 | 保健福祉 | В: | 1 |
| 0/101 | の充実につ | る地域医療へのデジタル技術活用 | がある中で、質の高い医療を提供する | 振興局 | 環境部 | Σ. | _ |
| | いて | などの取組を支援すること。 | ために、これまで県全域を対象とした | | >K 50 HP | | |
| | 2 デジタル | | 遠隔病理画像診断システムやテレビ会 | | | | |
| | 技術活用支 | | 議システムを活用した小児周産期医療 | | | | |
| | 接について | | 遠隔支援システムなど、岩手医科大学 | | | | |
| | 友にフいて | | と地域中核病院間の病院間連携に資す | | | | |
| | | | _ ,, , , , , , , , , , , , , , , , , , | | | | |
| | | | るシステムや、県内の医療機関や市町 | | | | |
| | | | 村などが妊婦健診や診療情報を共有で | | | | |
| | | | きる岩手県周産期医療情報ネットワー | | | | |
| | | | クシステム「いーはとーぶ」を整備し、 | | | | |
| | | | 運用してきたところです。 | | | | |
| | | | これらのほか、県では地域医療情報 | | | | |
| | | | ネットワークシステムや遠隔医療設備 | | | | |
| | | | の整備を支援しており、地域医療介護 | | | | |
| | | | 総合確保基金や国庫補助金を活用し | | | | |
| | | | て、導入経費の補助を実施していると | | | | |
| | | | ころです。 | | | | |
| | | | 地域医療情報ネットワークシステム | | | | |
| | | | の構築に当たっては、導入経費の補助 | | | | |
| | | | に加え、地域の関係機関が将来にわた | | | | |
| | | | って運営を継続できるシステムの整備 | | | | |
| | | | に向け、運営計画の確認や必要な情報 | | | | |
| | | | 提供等を行ってきたところです。 | | | | |
| | | | また、遠隔医療設備の整備に係る補 | | | | |
| | | | 助については、オンライン診療に係る | | | | |
| | | | かにフィーには、ハマノゴマ的源に下る | | | | |

| | | | - 一世 本 体 に よ ズ 田 ジ ゴ 外 し み マ カ | | | |
|------|--------|------------------|--------------------------------------|------|-------------|------|
| | | | 設備整備にも活用が可能となってお | | | |
| | | | り、令和5年度当初予算に当該補助事 | | | |
| | | | 業を盛り込んだところです。 | | | |
| | | | 県としては、導入経費の補助や運用 | | | |
| | | | における情報提供等を通じて、地域の | | | |
| | | | 主体的な取組を支援していきます。 | | | |
| | | | (B) | | | |
| 8月8日 | 1 地域医療 | 3 感染症等に適切に対応できるよ | 医師の確保については、令和2年3 | 県南広域 | | B: 1 |
| | の充実につ | う、感染症病床を備える総合水沢病 | 月に「岩手県医師確保計画」を策定 | 振興局 | | |
| | いて | 院に対する呼吸器内科医等の継続 | し、常勤医師全般の確保に向けて、関 | | | |
| | 3 総合水沢 | 的な配置を行うこと。 | 係大学への派遣要請や即戦力医師の招 | | | |
| | 病院に対す | | 聘、奨学金養成医師の配置調整等に積 | | | |
| | る呼吸器内 | | 極的に取り組んでいるところです。 | | | |
| | 科医等の継 | | 総合水沢病院に対する呼吸器内科医 | | | |
| | 続的配置に | | 等の継続的な配置については、配置基 | | | |
| | ついて | | 本ルールに基づいて、引き続き、関係 | | | |
| | | | 機関との協議及び配置調整に努めてい | | | |
| | | | きます。(B) | | | |
| 8月8日 | 1 地域医療 | 4 分娩リスクに応じた役割分担と | 県ではこれまで、限られた医療資源 | 県南広域 | 保健福祉 | B: 1 |
| | の充実につ | 地域周産期母子医療センターとの | のもとで、安心・安全な周産期医療を | 振興局 | 環境部 | |
| | いて | 連携を図り、胆江圏域の実情を踏 | 提供するため、国の指針を踏まえ、県 | | 3,17,52,111 | |
| | 4 地域周産 | まえた妊産婦の円滑な受入を強化 | 内4つの周産期医療圏を設定し、周産 | | | |
| | 期母子医療 | すること。 | 期母子医療センター等の医療機関の機 | | | |
| | センターと | , , , , | 能分担と連携の下、分娩リスクに応じ | | | |
| | の連携と妊 | | た適切な医療提供体制の整備を進めて | | | |
| | 産婦の受入 | | きたところです。 | | | |
| | 強化につい | | 胆江圏域においては、昨年度、圏域 | | | |
| | T | | 内で唯一分娩を取り扱っていた医療機 | | | |
| | | | 関の分娩取扱中止の意向を受け、「岩 | | | |
| | | | 手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡 | | | |
| | | | 会議」を開催し、妊産婦健診等を実施 | | | |
| | | | 古殿」と開催し、紅座和陸的寺を矢旭 する地域の診療所と、分娩を行う医療 | | | |
| |] | | | | | |

| 1 | | <u></u> | | | | |
|----------|--------|------------------|-------------------|------|------|------|
| | | | 機関が連携して、県南周産期医療圏内 | | | |
| | | | で安心・安全な出産ができる環境を確 | | | |
| | | | 保していくことについて確認したとこ | | | |
| | | | ろです。 | | | |
| | | | また、次期保健医療計画の策定に向 | | | |
| | | | け、今年度、改めて妊産婦の受療動向 | | | |
| | | | を調査することとしており、今後と | | | |
| | | | も、人口動態や医療資源の動向などを | | | |
| | | | 踏まえ、さらに質の高い安全な周産期 | | | |
| | | | 医療体制の確保に努めていきます。 | | | |
| | | | (B) | | | |
| 8月8日 | 1 地域医療 | 5 二次保健医療圏外の医療施設で | 本県の周産期医療圏は広域であるこ | 県南広域 | 保健福祉 | B: 1 |
| | の充実につ | 出産する妊婦に対する交通費支援 | とに加え、産科医師の高齢化等により | 振興局 | 環境部 | |
| | いて | や宿泊場所の確保などの宿泊支援 | 分娩を取り扱う医療機関が減少してお | | | |
| | 5 二次保健 | 制度を創設すること。 | り、妊産婦の通院に係る負担の軽減が | | | |
| | 医療圏外を | | 大きな課題となっています。 | | | |
| | 利用する妊 | | このことから、県としては特に負担 | | | |
| | 婦への交通 | | が大きいハイリスク妊産婦の移動や宿 | | | |
| | 費支援や宿 | | 泊に係る負担を軽減するため、令和2 | | | |
| | 泊療養支援 | | 年度から、ハイリスク妊産婦が健診又 | | | |
| | の創設につ | | は分娩のために周産期母子医療センタ | | | |
| | いて | | ーへ通院若しくは入院又は近隣の宿泊 | | | |
| | | | 施設に待機宿泊する際に要する経費を | | | |
| | | | 市町村と連携して支援する「ハイリス | | | |
| | | | ク妊産婦アクセス支援事業」を行って | | | |
| | | | いるところです。 | | | |
| | | | こうした中、分娩を取り扱う医療機 | | | |
| | | | 関はさらに減少しており、ハイリスク | | | |
| | | | であるか否かに関わらず、通院に係る | | | |
| | | | 負担は多くの妊産婦で増大していると | | | |
| | | | 考えられることから、ハイリスクでは | | | |
| | | | ない妊産婦にも支援の対象を拡大する | | | |

| | | | | 1 | Г | 1 |
|------|--------|------------------|-------------------|------|-----|------|
| | | | こととして、当該事業の令和5年度当 | | | |
| | | | 初予算案に盛り込んだところです。 | | | |
| | | | (B) | | | |
| 8月8日 | 2 米価下落 | ○要旨 | 県では、これまで国に対し、国全体 | 県南広域 | 農政部 | B: 1 |
| | 対策等の農 | 米価を安定させる対策及び、水田 | で主食用米の需給と価格安定が図られ | 振興局 | | |
| | 業支援につ | 活用交付金見直しの再考を含めた農 | るよう、実効性のある推進体制の確立 | | | |
| | いて | 業支援策を講ずること並びに施策見 | について要望しているところであり、 | | | |
| | | 直しの際の事前説明の徹底につい | 令和4年6月にも、米の需給と価格の | | | |
| | | て、特段のご高配をお願いいたしま | 安定に資する実効的な過剰米への対策 | | | |
| | | す。 | について要望しています。 | | | |
| | | | 「水田活用の直接支払交付金」の見 | | | |
| | | ○要望内容 | 直しについては、農業経営や産地の維 | | | |
| | | 経済活動のグローバル化に伴い、 | 持など、生産者等から多くの懸念の声 | | | |
| | | 紛争の勃発や感染症の流行を契機と | が寄せられていることから、地域の実 | | | |
| | | して食糧が高騰する中、過度に外国 | 情を十分に踏まえた運用とすること | | | |
| | | 産に依存することなく、食糧の国産 | や、地域農業に与える影響を丁寧に検 | | | |
| | | 化・産地化と食糧自給率の向上、す | 証し、必要な対策を講じることなどに | | | |
| | | なわち食糧安全保障の確立が喫緊の | ついて要望しています。 | | | |
| | | 課題であると認識しております。 | また、今回の見直しに関し、丁寧な | | | |
| | | 奥州市内では、国が示す需給見通 | 説明を強く申し入れてきたところであ | | | |
| | | しや岩手県が示す生産目安を基に奥 | り、今後とも機会を捉え、国に求めて | | | |
| | | 州市の生産目安を設定し、その範囲 | いきます。(B) | | | |
| | | 内での米の生産を推進しております | | | | |
| | | が、近年の新型コロナウイルス感染 | | | | |
| | | 症の影響などにより米の需要が落ち | | | | |
| | | 込み、応じて在庫米が急増したこと | | | | |
| | | などを契機として、米価が下落して | | | | |
| | | おります。国では、在庫米の特別枠 | | | | |
| | | を設けるなど需給均衡による価格維 | | | | |
| | | 持を図っておりますが、令和3年産 | | | | |
| | | 米を含めて、ここ数年、下落基調が | | | | |
| | | 続いており、離農者の増加が懸念さ | | | | |

れます。 また、奥州市内の農業者は、国が 推進する米の生産調整のもと水稲作 付けを抑制し、大豆をはじめとする 転換奨励作物の栽培を進め、技術の 向上に努めてきました。一方、国か らは、水田活用の直接支払交付金に ついて、は種を行わない多年生牧草 ほ場に対する交付単価を激減し、5 年間で一度も水張りしない水田を対 象外とする方針が示されました。多 くの農業者が翌年の作付け準備の直 前にこれらの見直しを報道によって 知ることとなったことは、国が推進 する施策のもとで農業者が多年にわ たり協力してきた信頼関係を揺るが すものです。これにより離農者が増 えれば、これまで向上させた栽培技 術が水泡に帰する懸念があります。 つきましては、以上を鑑み、次の 事項を国に対して要請するよう要望 いたします。 1 米価を安定させるための対策を 講じ、農業者が安心して米を生産 し、もって農業者の所得及び生活 の安定を図ること。 2 水田活用の直接交付金制度の見 直しの再考を含め、農業者が意欲 を持ち安心して食糧の生産に取り 組めるための支援策を講ずるこ と。 3 施策の構築及び見直しに当たっ

| | | マル 典型本に共して東公に ふ | | | | |
|------|----------|--------------------|-------------------|------|------|------|
| | | ては、農業者に対して事前に、か | | | | |
| | | つ、丁寧な説明を徹底すること。 | | | | |
| | | 0 77 16 | | | | |
| 8月8日 | 3 ILC 実現 | ○要旨 | 県では、国際リニアコライダー(I | 県南広域 | 経営企画 | B: 1 |
| | に向けた取 | | LC)は、その学術的な価値だけでは | 振興局 | 部 | |
| | 組について | LC」) について日本が主導すべき国 | | | | |
| | | 際プロジェクトとして位置づけ、I | 現、高度な技術力に基づくものづくり | | | |
| | | LC実現に向けた関係国との意見交 | の競争力強化、人づくり革命の促進、 | | | |
| | | 換を積極的に行い、実現に向けた歩 | 国際的なイノベーション拠点の形成等 | | | |
| | | みを確実に進められるよう国への強 | による世界に開かれた地方創生、東日 | | | |
| | | い働き掛けについて、特段のご高配 | 本大震災津波からの創造的復興等につ | | | |
| | | をお願いいたします。 | ながる多様な価値を有していることか | | | |
| | | ○要望内容 | ら、これまでもその実現に向けて県内 | | | |
| | | ILCに関しては、文部科学省に | はもとより東北ILC推進協議会など | | | |
| | | よる第2期有識者会議において「提 | 多くの関係団体等と連携しながら東北 | | | |
| | | 案研究者コミュニティが希望する、 | 一丸となって様々な活動を推進してき | | | |
| | | 誘致に関する日本政府の関心表明を | たところです。 | | | |
| | | 前提とし、かつ提案された規模によ | 現在、IDT(国際推進チーム)に | | | |
| | | るILC準備研究所段階への移行を | おいて、国際協働研究・政府間協議に | | | |
| | | 支持できる状況にはなく、時期尚早 | 向けた取組が進められており、県では | | | |
| | | であると言わざるを得ない」とまと | こうした状況を踏まえ、令和4年6月 | | | |
| | | められたものの、「標準理論を超えた | の「令和5年度政府予算等に関する提 | | | |
| | | 物理」の開拓につながることが期待 | 言・要望」に続き、11月にも以下の | | | |
| | | されるヒッグス粒子の精密測定が持 | 事項について要望を行いました。 | | | |
| | | つ学術的意義の大きさは変わらず評 | 1 国際協力による加速器の研究開発 | | | |
| | | 価されたところです。また、「素粒子 | 費等の予算を確実に確保すること | | | |
| | | 物理学、またその基盤となる加速器 | 2 関係省庁横断による連携を強化 | | | |
| | | 科学の分野は、これまで多くの日本 | し、国家プロジェクトとして政府全体 | | | |
| | | 人ノーベル賞受賞者を輩出するなど | で推進すること | | | |
| | | 日本が世界的に高いプレゼンスを有 | 3 日本政府が主導し、国際的な議論 | | | |
| | | する基礎科学分野であり、今後とも | を更に推進すること | | | |
| | | 世界をリードする研究成果を創出 | 受入環境整備等の課題解決に向けた | | | |

し、本分野を振興していくことが期待される」と加えられており、今後は関係国関係者間の信頼関係を維持しつつ、指摘された諸課題へ確実に対応し、実現への取り組みを継続していくことが重要と見込まれます。

ILCが実現すれば、基礎科学の研究が飛躍的に発展するとともに、世界最先端の研究を行う人材が定着し、この地に国際科学技術イノベーション拠点が形成され、日本が世界に大きく貢献することができるうえに、研究者等と地域との交流による岩手県全体の発展が期待されます。

つきましては、ILCの実現に向けて関係国との意見交換を積極的に行い、実現に向けた歩みを確実に進められるよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備等県全域の課題解決に向けた取組を強力に推進するほか、県内はもとより国内でのさ

取組については、令和元年に策定した「ILCによる地域振興ビジョン」に基づき、外国人研究者等の受入準備の検討や関連産業の振興、人材育成等の取組を進めています。

また、貴市及び本県を含む関係自治体、大学等で構成する東北ILC事業推進センターにおいても、建設候補地周辺の道路等社会基盤や生活環境の整備方針など建設に必要な条件整備等について、実務レベルでの調査検討等を進めています。

機運醸成に向けては、SNS や県内外のイベント機会を活用した情報発信のほか、小中学生向け出前授業など、国民・県民理解の増進に取り組んでいます。

令和5年度の政府予算案においては、ILC関連予算として令和4年度比で倍増となる9.7億円の予算が計量といるところであり、今後と国家でありながら、国家でありながら、重携を図りながら、推進するよう引き続き国への働きかけを行して、受入環境整備に対けた取り組んでいきます。(B)

| 8月8日 4 県南地域 | | 1 | | T | - | I | 1 |
|--|------|--------|------------------|-------------------|------|------|------|
| 要望いたします。 | | | | | | | |
| 果 | | | | | | | |
| 中立高校再編計画で鑑定 に は、 | | | 要望いたします。 | | | | |
| 「県南地域における新たな工業高校の設置」に関しては、果教育を具会が掲げる理念を尊重する迅速かつですが、地域住民等に対する迅速かつですが、地域住民等に対する迅速かつできる検討過程の説別にご配慮いただくとともに、学科構成、設置場所なとともに、学科構成、設置場所などの検討にあたっては、地域の未来を担う子どもたちの視点を最優先いただくことについて、特段のご高配をお顧いいたします。 「要望内容令和3年5月に策定された「新たな県立高帯でを対して学びの過数ともに、専門分野の優い学の組設ともに、専門分野の優い学の組立において、水沢工業高校と一関工業高校の総合に対し、大沢工業高校ともに、専門分野の優い学の経験ともに、専門分野の優い学のを希望する生徒に対して学びの選択をを確保し、生徒の多様な世帯等之ていた。 「実教育委員会が掲げる「時代に対応を図りたいと考えています。」また、胆江、両郷で両値というまます。 「実教育委員会が掲げる「時代に対応と図りたいと考えています。」また、胆江、両郷で両値をといきます。また、胆江、両郷で両値をからも、連、方と生徒の立地場所の運定や公典交流も含めて、立地場所の運定や公典交流・また、胆江、両郷で両値を検討を進めている、正規場との調整等に向けた対応を進めていき、立地場所の運定や公典交流・大阪を入材である工業教育の充実という統合を関連を呼に対しまりませ、大阪機関との調整等に向けた検討を進めているの調整等に向けた検討を進めていきる工業教育の充実」という統合、地域との調整等に向けた検討を進めていきる工業教育の充実といいます。 「会後とも、地域との意見交換を丁寧に行いなどを表述と、地域と明計画の基本的な考え方に基づき地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路・なり、後期計画の基本的な考え方に基づき地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路・なり、経り、野に基づき地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路・なり、経り、野に表述となり、地域ともは、地域との意味を関いませ、といいは、大阪規制に取り組んでいきます。 | 8月8日 | 4 県南地域 | ○要旨 | 県南地域における工業高校の新設 | 県南広域 | 県南教育 | A: 1 |
| 校の設置に の設置」に関しては、県教育委員会 が掲げる理念を専重するものですが、地域住民等に対する迅速かつ丁寧な検討過程の説明にご配慮いただくとともに、時間速する 多学びを確保するとともに、時間速する学びを確保するとともに、時間速する 第しい方子どもたちのでは、地域の未来を担う子どもたちの視点を最優失いただくことについて、特段のご高配をお願いいたします。 ○要望内容 令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」において、水沢工業高校と一関工業高校の統合による県南地域への大規模な工業高校の統合による県南地域への大規模な工業高校の統合による県南地域への大規模な工業高校が新設されることとなりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対応を図りたいと考えています。 連挙する生んが新とな業人材のこ一本に幅広く対応・2 地域の両ブロックから通機関との調整等に向けた検討を進めた新しい学びの創設も検討した対応を図りたいと考えています。 これにより、本具に集積するものづくり産業等の幅広い専門分野の巡視といる希望ともに、本規のともに、対した対応を図りたいと考えています。 実現に向けた対応を図りたいと考えています。 通機関との調整等に向けた検討を進めた新しい学がら、企業人材の資産とという観点も関との調整等に向けた検討を進めていきたいと考えています。 一会後と立地場所の選定や公共交通機関との調整等についた検討を進めていきたいと考えています。 一会後は立地場所の選定や公共交通機関との調整等についた検討を進めていきたいと考えています。 一会後は対策を対したがいきたいと考えています。 一会後は対策を対していたが、後期計画の基本の方に基づき地域の産業を支え現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。(A) | | における新 | 県立高校再編計画後期計画で謳う | は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と | 振興局 | 事務所 | |
| のいて が掲げる理念を専重するものですが、地域住民等に対する迅速かつ丁寧な検討過程の説明にご配慮いただくとともに、学科構成、設置場所などの検討にあたっては、地域の未来を担う子どもたちの視点を最優先いただくことについて、特段のご高配をお願いいたします。 〇要望内容 令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画演員において、水沢工業高校の統合による場別開工業高校の統合による場別開工業高校の統合による場別開工業高校の統合による場別開工業高校の統合による場別関工業高校の統合による場別関工業高校の統合による場別を表現した。 果教育委員会が掲げる「時代に対応を関りたいと考えています。 東教育委員会が掲げる「時代に対応した新しい学びの創設も検討しながら、商工業人教育の充実」という統合校の設置理念については、当市及び胆江地区の関係において、当市及び胆江地区の関係において、当市及び胆江地区の関係にはいて、当市及び胆江地区の関係にはいて、当市及び胆江地区の関係にはいて、当市及び胆江地区の関係にはいて、当市及び胆江地区の関係にはいて、当市及び胆江地区の関係にはいて、当市及び胆江地区の関係の充実は、当市を対応を述るを対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を | | たな工業高 | 「県南地域における新たな工業高校 | 並ぶ工業教育の基幹となる学校の整備 | | | |
| が、地域住民等に対する迅速かつ丁 寧な検討過程の説明にご配慮以ただ くとともに、学科情成、設置域所な どの検討にあたっては、地域の未来 を担う子どもたちの視点を最密に をお顧いいたします。 ○要望内容 令和3年5月に策定された「新た な県立高等学校再編計画」 において、木沢工業高校と一関工業 高校の統合による県南地域への大規 模な工業高校が新設されることとなりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対 にした新しい学の創設も検討しながら、産業人材の二一ズの創設も検討しながら、産業人材の二一ズの創設も検討しながら、産業人材の二大に、 は、 | | 校の設置に | の設置」に関しては、県教育委員会 | を目的としており、学校規模の拡大に | | | |
| 応したITやIoT、AI等に関連する新しい学びの創設も検討しながら、工業教育の充実を図ることとしています。 ただくことについて、特段のご高配をお願いいたします。 ○要望内容 令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」において、水沢工業高校とと関工業高校の総合による県南地域への大規模な工業高校の統合による県南地域への大規模な工業高校が新設されることとなりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対応を図りたいと考えています。 | | ついて | が掲げる理念を尊重するものです | より、現在設置している学科の特色あ | | | |
| できる上に、学科構成、設置場所などの検討にあたっては、地域の未来を担う子どもたちの視点を最優先いただくことについて、特股のご高配をお願いいたします。 ○要望内容 令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画しにおいて、水沢工業高校を出門工業高校の統合による県南地域への大規模な工業高校が新設されることとなりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対応した新応を図りたいと考えています。 とをもりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対応した新応を図りたいと考えています。 とをもりました。 東教育の充実」という統合校の設置理念については、対応を発えています。 を養人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、対応を変したが表えています。 会後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、後期計画の基本的な考えがき地域の産業を支え見校りで育成が表述しているが、の育成を工業をでした企業の集積が進む方に基づき地域の産業を支え現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。 ととも、地域の産業を支え見く対の育成を、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。(A) | | | が、地域住民等に対する迅速かつ丁 | る学びを確保するとともに、時代に対 | | | |
| どの検討にあたっては、地域の未来を担う子どもたちの視点を最優先いただくことについて、特段のご高配をお願いいたします。 ○要望内容 令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」において、水沢工業高校と一関工業高校の統合による県南地域への大規模な工業高校が新設されることとなりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対応ととした新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、当市及び胆江地区の関理からにおいても尊重するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む一方、歴史ある伝統産業が色濃く | | | 寧な検討過程の説明にご配慮いただ | 応したITやIoT、AI等に関連す | | | |
| を担う子どもたちの視点を最優先いただくことについて、特段のご高配をお願いいたします。 〇要望内容 令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、水沢工業高校と一関工業高校の統合による県南地域への大規模な工業高校が新設されることとなりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対応を図りたいと考えていまり、主た、胆江、両磐の両プロックから通らさめて、連歩であり、一変とは、地域の両の選定や公共を応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応を、の設置理念については、当市及応できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、当市及び胆江地区の関係団体においます。 「後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、後期計画の選本や的な考えています。 「後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、後期計画の基本的な考え方に基づき地域との意見交換を丁寧に行いながら、後期計画の基本的な考え方に基づき地域との意見交換を丁寧に行いながら、後期計画の産業を支える人材重するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む一方、歴史ある伝統産業が色濃く | | | くとともに、学科構成、設置場所な | る新しい学びの創設も検討しながら、 | | | |
| ただくことについて、特段のご高配をお願いいたします。 ○要望内容 令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」において、水沢工業高校を再開工業高校の統合による県南地域への大規模な工業高校が新設されることとなりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、当市及び胆江地区の関係団体においても尊重するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む一方、歴史ある伝統産業が色濃く | | | どの検討にあたっては、地域の未来 | 工業教育の充実を図ることとしていま | | | |
| をお願いいたします。 〇要望内容 令和3年5月に策定された「新た な県立高等学校再編計画後期計画」 において、水沢工業高校と一関工業 高校の統合による県南地域への大規 模な工業高校が新設されることとなりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対 応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対 応できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、当市及び胆江地区の関係団体においても尊重するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む一方、歴史ある伝統産業が色濃く | | | を担う子どもたちの視点を最優先い | す。 | | | |
| ○要望内容 令和3年5月に策定された「新た な県立高等学校再編計画後期計画」 において、水沢工業高校と一関工業 高校の統合による県南地域への大規 模な工業高校が新設されることとなりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実」という統合校の設置生念については、当市及び胆江地区の関係団体においても尊で担工地区の関係団体においても専び重するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む、方、歴史ある伝統産業が色濃く 人材育成とともに、専門分野の深い学びを希望する生徒に対して学びの選択 肢を確保し、生徒の多様な進路希望の実現に向けた対応を図りたいと考えています。 また、胆江、両磐の両ブロックから通点も含めて、立地場所の選定や公共交通機関との調整等に向けた検討を進めていきまいる表質にできるとした企業の実施を関する生徒に対して学びの選択 を確保し、生徒の多様な進路希望の実現に向けた対応を図りたいと考えています。 また、胆江、両磐の両ブロックから通点を含めて、立地場所の選定や公共交通機関との調整等に向けた対応を進めて、立地場所の選定や公共交通を対して対応した検討を進めていきまると表が表現しています。 な方に基づき地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。(A) | | | ただくことについて、特段のご高配 | これにより、本県に集積するものづ | | | |
| 令和3年5月に策定された「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、水沢工業高校と一関工業高校の統合による県南地域への大規模な工業高校が新設されることとなりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対応と関ができる生徒の利便性の確保という観点も含めて、立地場所の選定や公共交応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、当市及び胆江地区の関係団体においても専するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む一方、歴史ある伝統産業が色濃く びを希望する生徒に対して学びの選択 | | | をお願いいたします。 | くり産業等の幅広いニーズへ対応した | | | |
| な県立高等学校再編計画後期計画」において、水沢工業高校と一関工業高校の統合による県南地域への大規模な工業高校が新設されることとなりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、当市及び胆江地区の関係団体においても専事するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む一方、歴史ある伝統産業が色濃く | | | ○要望内容 | 人材育成とともに、専門分野の深い学 | | | |
| において、水沢工業高校と一関工業 高校の統合による県南地域への大規 模な工業高校が新設されることとなりました。 県教育委員会が掲げる「時代に対応とされても常にした新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対がら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、当市及で胆江地区の関係団体においても尊重するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む一方、歴史ある伝統産業が色濃く | | | 令和3年5月に策定された「新た | びを希望する生徒に対して学びの選択 | | | |
| 高校の統合による県南地域への大規模な工業高校が新設されることとなりました。 | | | な県立高等学校再編計画後期計画」 | 肢を確保し、生徒の多様な進路希望の | | | |
| 模な工業高校が新設されることとなりました。 明教育委員会が掲げる「時代に対応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、当市及び胆江地区の関係団体においても専するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む一方、歴史ある伝統産業が色濃く | | | において、水沢工業高校と一関工業 | 実現に向けた対応を図りたいと考えて | | | |
| りました。 県教育委員会が掲げる「時代に対応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、当市及び胆江地区の関係団体においても尊重するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む一方、歴史ある伝統産業が色濃く 通学する生徒の利便性の確保という観点や公共交通機関との調整等に向けた検討を進めていきたいと考えています。 今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、後期計画の基本的な考え方に基づき地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。(A) | | | 高校の統合による県南地域への大規 | います。 | | | |
| 県教育委員会が掲げる「時代に対 点も含めて、立地場所の選定や公共交 応した新しい学びの創設も検討しな がら、産業人材のニーズに幅広く対 でいきたいと考えています。 今後とも、地域との意見交換を丁寧 に行いながら、後期計画の基本的な考 | | | 模な工業高校が新設されることとな | また、胆江、両磐の両ブロックから | | | |
| 応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、当市及で胆江地区の関係団体においても尊重するものであり、今後、自動車や半導体を中心とした企業の集積が進む一方、歴史ある伝統産業が色濃くす。(A) | | | りました。 | 通学する生徒の利便性の確保という観 | | | |
| がら、産業人材のニーズに幅広く対 | | | 県教育委員会が掲げる「時代に対 | 点も含めて、立地場所の選定や公共交 | | | |
| 応できる工業教育の充実」という統合校の設置理念については、当市及で担江地区の関係団体においても尊であるのであり、今後、自動車やであるに発生では、当時のであり、今後、自動車やであるに発生では、当時のでは、はは、は、当時のでは、当時のでは、当時のでは、当時のでは、当時のでは、は、は、は、当時のでは、は、は、は、はは、は、は、は、は、は | | | 応した新しい学びの創設も検討しな | 通機関との調整等に向けた検討を進め | | | |
| 合校の設置理念については、当市及 び胆江地区の関係団体においても尊 重するものであり、今後、自動車や 半導体を中心とした企業の集積が進 む一方、歴史ある伝統産業が色濃く す。(A) | | | がら、産業人材のニーズに幅広く対 | ていきたいと考えています。 | | | |
| び胆江地区の関係団体においても尊 え方に基づき地域の産業を支える人材 重するものであり、今後、自動車や の育成や、生徒の進路希望を実現でき 半導体を中心とした企業の集積が進 る教育環境の整備に取り組んでいきま む一方、歴史ある伝統産業が色濃く す。(A) | | | 応できる工業教育の充実」という統 | 今後とも、地域との意見交換を丁寧 | | | |
| 重するものであり、今後、自動車や の育成や、生徒の進路希望を実現でき 半導体を中心とした企業の集積が進 る教育環境の整備に取り組んでいきま む一方、歴史ある伝統産業が色濃く す。(A) | | | 合校の設置理念については、当市及 | に行いながら、後期計画の基本的な考 | | | |
| 半導体を中心とした企業の集積が進 る教育環境の整備に取り組んでいきまむ一方、歴史ある伝統産業が色濃く す。(A) | | | び胆江地区の関係団体においても尊 | え方に基づき地域の産業を支える人材 | | | |
| む一方、歴史ある伝統産業が色濃く す。(A) | | | 重するものであり、今後、自動車や | の育成や、生徒の進路希望を実現でき | | | |
| | | | 半導体を中心とした企業の集積が進 | る教育環境の整備に取り組んでいきま | | | |
| | | | む一方、歴史ある伝統産業が色濃く | す。(A) | | | |
| | | | 息づく当地区において、企業のニー | | | | |

| | | ズつい 進を地と 校所いるく団過ににを承元域優にて 校入、こ 設 つすい係討も成性伝次地を段にて 校入、こ 設 つすい係討も成性伝次地を段になるとにで 校入、こ 設 つすい係討も成性伝次地を段になるとに | | | | |
|------|--------------------------------|--|---|-------------|-------|------|
| | | 最優先いただくことについて、特段 のご配慮をいただきますよう要望い たします。 | | | | |
| 8月8日 | 5 JR東北 本線の利便 性向上につ いて | ○要旨 北上川流域における産業集積と生活環境の充実に向け、JR東北本線の利便性が向上するよう、東日本旅客鉄道株式会社への働き掛けについて、特段のご高配をお願いいたしま | 鉄道路線については、地域の意向を ダイヤ編成等に反映するとともに、地 域のまちづくりとの連携等を通じ、利 用者の利便性向上と交通結節点として の機能強化を図ることが重要であると 考えています。 | 県南広域 振興局 | 経営企画部 | B: 1 |
| | | す。 | JR線については、毎年度、市町村 | | | |

○要望内容

岩手県南地域においては、北上川 流域を中心とした自動車や半導体産 業の集積が進んでいます。

岩手県が策定した「いわて県民計画」では、県央広域振興圏と県南広域振興圏にまたがる北上川流域において、この産業集積の強みを生かした「北上川バレープロジェクト」を展開することとしており、更なる産業の高度化や生活環境の充実を目指しています。

令和元年12月に、県、県南広域振興局管内市・町及び商工会議所等によるJR線県南地域利用促進協議会が発足しておりますが、この地域において更なる産業集積と人材の育成・確保を図るためには、まずJR東北本線の利便性向上が必要であると考えます。

つきましては、JR東北本線の北

等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直しやICカード(Suica)の導入等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。(B)

| _ | T | 1 | | ı | ı | |
|------|--------|---------------------|-------------------|------|-----|-------|
| | | 上駅から一ノ関駅までの運行本数の | | | | |
| | | 増加、交通系ICカードSuica | | | | |
| | | 導入エリアの拡大などについて、関 | | | | |
| | | 係者が一体となってJR東日本に働 | | | | |
| | | き掛けることが重要と考えておりま | | | | |
| | | すので、引き続き、ご支援、ご指導 | | | | |
| | | を賜りますよう要望いたします。 | | | | |
| 8月8日 | 6 (仮称) | ○要旨 | 金ケ崎橋は、奥州江刺地域と金ケ崎 | 県南広域 | 土木部 | C : 1 |
| | 新金ケ崎大 | 地域住民の安全性や広域物流ルー | 町を結び、生活、産業、経済に重要な | 振興局 | | |
| | 橋の新設を | トの確保のため、(仮称) 新金ケ崎大 | 役割を果たしており、新橋建設に向け | | | |
| | はじめとし | 橋の新設をはじめとした「北上金ケ | た市民レベルの機運醸成の動きについ | | | |
| | た「北上金 | 崎パシフィックルート」の整備につ | ても承知しているところです。 | | | |
| | ケ崎パシフ | いて、特段のご高配をお願いいたし | 要望については、早期の事業化は難 | | | |
| | イックルー | ます。 | しい状況ですが、交通量の推移や公共 | | | |
| | ト」の整備 | ○要望内容 | 事業予算の動向等を見極めながら総合 | | | |
| | について | 奥州市江刺地域と金ケ崎町を結ぶ | 的に判断していきます。(C) | | | |
| | 1 「(仮 | 一般県道江刺金ケ崎線金ケ崎橋は、 | | | | |
| | 称)新金ヶ | 生活、産業、経済に重要な役割を果 | | | | |
| | 崎大橋」の | たしています。しかしながら、現在 | | | | |
| | 整備促進に | の金ケ崎橋は、昭和36年の供用開始 | | | | |
| | ついて | 以来 60 年近くが経過し、老朽化が進 | | | | |
| | | み、また幅員も狭く歩道も無いこと | | | | |
| | | から、大型車両のすれ違いや、歩行 | | | | |
| | | 者や自転車の通行が極めて危険な状 | | | | |
| | | 態です。更に橋から金ケ崎町側は国 | | | | |
| | | の重要伝統的建造物群保存地区に選 | | | | |
| | | 定されていることから、拡幅等が制 | | | | |
| | | 限されており大型車の通行は困難な | | | | |
| | | 状況です。このような中、江刺地域 | | | | |
| | | においては「奥州・金ケ崎大橋建設 | | | | |
| | | 促進江刺会議 が令和4年7月に設 | | | | |
| | | 立され、新橋建設に向け、市民レベ | | | | |
| | | 単さ40、制備建設に回り、旧氏レベ | | | | |

ルにおける機運醸成の動きも見られ ております。

この地域における岩手中部工業団地、北上南部工業団地と江刺中核工業団地と江刺中を工力間地及び江刺フロンティアパーク間の連結ルートの充実、更には国道456号及び昨年開通した国道107号梁川口内トンネル、東北横断自動車道江刺田瀬インターチェンジを経済が大船渡港など太平洋側に向かう広域物流ルートの充実が求められています。

つきましては、以上を鑑み、次の 事項について要望いたします。

1 地域住民の安全性や工業団地間 を結ぶ連結ルートの確保のため、 奥州市江刺と金ケ崎町を結ぶ一般 県道江刺金ケ崎線金ケ崎橋「(仮 称)新金ケ崎大橋」の整備促進を 図ること。

| 0 11 0 11 | 0 (/ F */. \ | 0 11 14 055 11 12 14 150 11 2 147 12 | | | 1 1.4-17 | | \neg |
|-----------|---------------|--------------------------------------|--------------------|------|----------|-------|--------|
| 8月8日 | 6 (仮称) | 2 県道 255 号、国道 456 号を経由し | 県南地区の工業団地と江刺田瀬イン | 県南広域 | 土木部 | C : 1 | |
| | 新金ケ崎大 | 国道 107 号に至るルートにおいて | ターチェンジを結ぶ主なルートについ | 振興局 | | | |
| | 橋の新設を | 所要時間短縮のためのルート短縮 | ては、要望のルートを含め複数のルー | | | | |
| | はじめとし | や狭小区間の拡幅等の整備を行 | トが想定されることから、物流の変化 | | | | |
| | た「北上金 | い、大型トラックの円滑な通行環 | や周辺の開発動向などを見極めなが | | | | |
| | ケ崎パシフ | 境を確保し、江刺田瀬インターチ | ら、県南地区の工業団地と江刺田瀬イ | | | | |
| | イックルー | ェンジを経由し釜石港及び大船渡 | ンターチェンジ間のアクセスの在り方 | | | | |
| | ト」の整備 | 港等までの物流を支える産業拠点 | について検討していきます。(C) | | | | |
| | について | 道路としての機能向上を図るこ | | | | | |
| | 2 県道 255 | と。 | | | | | |
| | 号から国道 | | | | | | |
| | 107 号至る | | | | | | |
| | ルートの産 | | | | | | |
| | 業拠点道路 | | | | | | |
| | としての機 | | | | | | |
| | 能向上につ | | | | | | |
| | いて | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 8月8日 | 7 「平泉の | ○要旨 | 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張 | 県南広域 | 経営企画 | B : 1 | |
| | 文化遺産」 | 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡 | 登録については、平成30年2月10日 | 振興局 | 部 | | |
| | の世界遺産 | 張登録の推進にかかる、より一層の | の県と関係3市町の申し合わせによ | | , | | |
| | 拡張登録の | ご指導とご支援について、特段のご | り、引き続き、世界遺産追加登録に向 | | | | |
| | 推進につい | 高配をお願いいたします。 | けた取組を継続することとしていま | | | | |
| | 712.7 | ○要望内容 | す。 | | | | |
| | | 「平泉の文化遺産」は、平成 23 年 | 県としては、関係市町が実施する調 | | | | |
| | | に中心的な5資産が世界遺産に登録 | 査研究について、引き続き、専門的・ | | | | |
| | | されました。世界遺産登録資産候補 | 技術的な支援を行っていくとともに、 | | | | |
| | | であった平泉町・一関市・奥州市に | 関係市町と連携して専門家委員会の開 | | | | |
| | | 所在する5資産については、拡張登 | 催や文化庁との調整など、推薦書案の | | | | |
| | | 録を目指すという関係県市町の合意 | 作成に向けた取組を継続していきま | | | | |
| | | のもとに、平成23年から関係県市町 | す。(B) | | | | |
| | | と取り組みを進めて参りましたが、 | | | | | |
| | | 平成 29 年度の文化庁への推薦書提出 | | | | | |
| 1 | | については合意に至らなかったた | | 1 | I | | |

| | | め、平成30年度以降も取り組みを継続しているところです。 つきましては、拡張登録の取組は、平泉町・一関市・奥州市の2市1町にまたがるものであることから、より一層のご指導とご支援を要望いたします。 | | | | |
|------|---|--|--|--|-----|------|
| 8月8日 | 8 の維持するい 接地 で で で で で で で で で で で で で で で で で で | ○ 本籍の では、 | 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を 関連を | 県大阪市の高いのでは、東京のではでは、東京のでは、東京のではではでは、東京のではでは、東京のではではではでは、東京のでは、東京のでは、東京のでは、東京のでは、東京のではでは、東京のではではでは、東京のではではではでは、東京のではではではではではではではではではではではではではではではではではではでは | 農政部 | B: 1 |

| | | 高騰等をな、と 軽し | | | | |
|------|---|--|---|-------|------|------|
| 8月8日 | 9 | ○ 要業に 対する は に 対する に 対する に 対す が が 動 高 を 要 | 本県においては、北連議議会の 中がの集積では、北連議議会の 関連を関連とと、 を関連を関連といる。 を関連をの場合を とのでは、 大きでででででででででででででででででででででででででででででででででででで | 県 東 局 | 経営企画 | B: 1 |

団地『フロンティアパークⅡ』の整備を進めております。

県内製造品出荷額の大部分を占める自動車、半導体関連産業は、積極的な企業進出や設備投資等が期待されている上に、大きなサプライチェーンを有する産業であり、県内へが関連企業の立地や経済波及効果があることから、全県的に積極的な誘致施策を講ずる必要があるものと考えています。

また、誘致の際の初期投資に対す る支援のほか、誘致後の支援策の充 実も必要です。現在、岩手県企業局 で供給している安価で良質な工業用 水は、供給先の北上市や金ケ崎町の 工業団地で操業する企業にとって大 きな力となっており、他の県内主要 工業団地への供給拡大が強く望まれ るところです。膨大な整備費、維持 管理費等の予算が必要となることか ら、その早急な実現は難しいものと 思料されますが、域外への既存企業 の移転を留めるためには、企業が継 続して操業するための条件整備、特 にも工業用水の安定的な供給が、と りわけ重要な要素となっています。

つきましては、企業誘致の推進及 び既存企業支援のため、次の事項を 要望いたします。

1 さらなる企業の立地、設備投資 等を促進させるとともに、一刻も 早い震災復興、若年層の地元への に立った上で、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の事情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。(B)

| | | 定着、県内の経済活動の活性化等 を図るため、企業立地に対する補 助、減税等の優遇制度を拡充する こと。 | | | | |
|------|--|--|---|-------------|------|------|
| 8月8日 | 9 等誘及業つ に助度つ エへ致びのい工係、のい 団企促存援 用補成入 地業進企に 水 制に | 2 県営工業用水の供給区域の拡大 が実現するまでの間、一定の条件 を満たす県内企業に対し県営工業 用水道事業と同様の条件で用水を 供給できるよう、工業用水補助、 助成等の制度を創設すること。 | を業にないで、 を業活性とと対すがるとして、にこれが、の供給をといる。 を変えたすがるとして、にこれが、の世界では、では、では、では、では、では、では、では、のでは、のでは、のでは、のでは、 | 県 | 経営 部 | D: 1 |
| 8月8日 | 10 一般県 道玉里梁川 線のバイパ ス整備促進 について | ○要旨 釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市の市街地や金ケ崎工業団地に通じる道路網の早期開通について、特段のご高配をお願いいたします。 ○要望内容 釜石自動車道江刺田瀬インターチェンジや国道107号梁川口内トンネ | 一般県道玉里梁川線のバイパス整備については、令和元年度に「梁川工区」として事業化し、令和4年度は、用地補償を進めてきたところです。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A) | 県南広域 振興局 | 土木部 | A: 1 |

| | | ルの開通に伴い、一般県道、工型製川線の交通量が増加しており、工工刺と、本質を通過では、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、など、も、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | | | | |
|------|-----------------|--|---|-------------|-----|------|
| | | などから、国道 107 号から一般県道 玉里梁川線へ接続する新規道路(バ イパス)の整備を要望しておりまし | | | | |
| | | たが、平成31年3月に策定された岩手県道路事業実施計画に搭載してい | | | | |
| | | ただいたことについて、まことに感謝申し上げます。 つきましては、釜石自動車道江刺 | | | | |
| | | 田瀬インターチェンジと江刺工業団 地を経て奥州市の市街地や金ケ崎工 業団地に通じる道路網の早期開通を | | | | |
| | | 乗団地に通しる追路柄の平期開通を 要望いたします。 | | | | |
| 8月8日 | 11 県管理 河川の河道 | ○要旨出水時の防災対策として、県管理 | 人首川については、平成 25 年度か ら令和 2 年度まで玉里大橋の上下流部 | 県南広域 振興局 | 土木部 | A: 1 |
| | 整備につい | 河川の浚渫及び立木等の撤去による | などの堆積土砂を撤去したところで | | | |
| | て 1 人首川 | 河道の整備について、特段のご高配 をお願いいたします。 | す。令和4年度は次丸大橋下流において河川改修工事に併せて堆積土砂の撤 | | | |
| | 1 八目川 | をお願いいたしまり。 ○要望内容 | と例川以修工事に併せて堆積工砂の瓶 去も実施しているところです。 | | | |
| | | 市内の岩手県管理河川について | 今後も河川の浚渫及び立木等の撤去 | | | |
| | | は、築堤、護岸工事等により河道の | については、河川巡視等により管内河 | | | |
| | | 整備が図られてきたところですが、 | 川の状況把握をし、適切な河川の維持 | | | |

| | | 年月の経過による河床への土砂等の | 管理に努めていきます。(A) | | | |
|----------|---------|-----------------------|-------------------|------|-----|-------|
| | | 堆積及び草木の繁茂が各所に見られ | 自在に分のCVでより。(AI) | | | |
| | | ています。 | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | 災害や、令和元年 10 月の台風 19 号 | | | | |
| | | の集中豪雨による洪水や土砂崩れな | | | | |
| | | ど、異常気象ともいえる豪雨災害が | | | | |
| | | 全国各地で頻発しており、また、当 | | | | |
| | | 市においても平成30年3月に大雨と | | | | |
| | | 融雪による洪水で避難勧告を発する | | | | |
| | | に至った事例が発生するなど、住民 | | | | |
| | | の不安は募る一方となっています。 | | | | |
| | | このことから、県管理河川の出水 | | | | |
| | | 時の防災対策として浚渫、草木の撤 | | | | |
| | | 去等河道の整備を要望いたします。 | | | | |
| | | 特にも、次の箇所の整備を推進さ | | | | |
| | | れますよう要望いたします。 | | | | |
| | | 1 人首川 | | | | |
| 8月8日 | 11 県管理 | 2 伊手川 | 伊手川については、平成25年度か | 県南広域 | 土木部 | A : 1 |
| | 河川の河道 | | ら令和2年度まで熊川頭首工下流部の | 振興局 | | |
| | 整備につい | | 支障木伐採、熊川橋下流部などの堆積 | | | |
| | て | | 土砂撤去を実施したところです。令和 | | | |
| | 2 伊手川 | | 4年度は若神子橋下流の堆積土砂撤去 | | | |
| | | | を実施したところです。 | | | |
| | | | 今後も河川の浚渫及び立木等の撤去 | | | |
| | | | については、河川巡視等により管内河 | | | |
| | | | 川の状況把握をし、適切な河川の維持 | | | |
| | | | 管理に努めていきます。(A) | | | |
| 8月8日 | 1 1 県管理 | 3 広瀬川 | 広瀬川については、令和3年度に藤 | 県南広域 | 土木部 | A : 1 |
| | 河川の河道 | | 渡戸地区で河川改良に併せて堆積土砂 | 振興局 | | |
| | 整備につい | | 撤去を実施したところです。 | | | |
| | 7 | | 今後も河川の浚渫及び立木等の撤去 | | | |
| <u> </u> | 1 | | | L | ı l | |

| | 3 広瀬川 | | については、河川巡視等により管内河 | | | |
|------|---------|--------------------------------------|----------------------|-------|------|-------|
| | | | 川の状況把握をし、適切な河川の維持 | | | |
| | | | 管理に努めていきます。(A) | | | |
| | | | | | | |
| 8月8日 | 11 県管理 | 4 岩堰川 | 岩堰川については、令和2年度、目 | 県南広域 | 土木部 | A : 1 |
| | 河川の河道 | | 呂木橋付近で立木等の除去を実施した | 振興局 | | |
| | 整備につい | | ところです。 | | | |
| | T | | 今後も河川の浚渫及び立木等の撤去 | | | |
| | 4 岩堰川 | | については、河川巡視等により管内河 | | | |
| | | | 川の状況把握をし、適切な河川の維持 | | | |
| | | | 管理に努めていきます。(A) | | | |
| 8月8日 | 11 県管理 | 5 白鳥川 | 白島川については令和2年度まで | 県南広域 | 土木部 | A : 1 |
| | 河川の河道 | , | に、櫓前橋下流から前野橋までの堆積 | 振興局 | | |
| | 整備につい | | 土砂撤去を実施したところです。 | 32000 | | |
| | 7 | | 今後も、河川の浚渫及び立木等の撤 | | | |
| | 5 白鳥川 | | 去については、河川巡視等により管内 | | | |
| | | | 河川の状況把握をし、適切な河川の維 | | | |
| | | | 持管理に努めていきます。(A) | | | |
| 8月8日 | 1 1 県管理 | 6 衣川 | 衣川については、平成 26,27 年度に | 県南広域 | 土木部 | A : 1 |
| | 河川の河道 | | 南又川合流点上流の堆積土砂及び支障 | 振興局 | | |
| | 整備につい | | 木の伐採を実施したところです。 | | | |
| | て | | 今後も、河川の浚渫及び立木等の撤 | | | |
| | 6 衣川 | | 去については、河川巡視等により管内 | | | |
| | | | 河川の状況把握をし、適切な河川の維 | | | |
| | | | 持管理に努めていきます。(A) | | | |
| 8月8日 | 12 指導主 | ○要旨 | 指導主事の配置については、市町村 | 県南広域 | 県南教育 | B: 1 |
| | 事の派遣に | 確かな学力の保障、不登校・いじ | 間の配置の均衡を図る観点から、平成 | 振興局 | 事務所 | |
| | ついて | めの防止、特別支援教育及び就学前 | 25年度において、全市町村に1人ず | | | |
| | | 教育の充実に取り組むため、指導主 | つ配置し、さらに学校数・学級数等が | | | |
| | | 事3名の継続派遣について、特段の | 多い市町村には規模に応じて複数配置 | | | |
| | | ご高配をお願いいたします。 | するよう見直しを行ったところです。 | | | |
| | | ○要望内容 - 大なわける 労 佐 教 春 は - 神 よ ね 労 | 奥州市については、令和4年度、引 | | | |
| | | 市における学校教育は、確かな学 | き続き3人の配置としているところで | | | |

力の保障、不登校・いじめの防止、 特別支援教育の充実及び就学前教育 の充実を4本柱に掲げ、教育指導の 要点を策定し推進しています。

確かな学力の保障においては、指導主事による意図的計画的な学校訪問指導及び諸調査の結果分析等に基づき、新学習指導要領に沿った「主体的・対話的で深い学び」を視点をした授業改善を図りながら、児童生徒が「わかる・できる」授業づくを推進する必要があります。

特別支援教育の充実については、 担当指導主事を中心とし、各地域担 当指導主事が各校における支援が必 要な児童生徒の状況を把握し、一人 ひとりの特性に基づいた支援が 充実するよう助言したり、関係機関 との連携を図ったりしています。

就学前教育については、指導主事が中心となり、研修会や園内研究会等の実施による教諭等の資質向上を図るとともに、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを活用

あり、令和5年度以降の配置については、各市町村の状況、国庫負担定数の措置状況を踏まえつつ、検討していきます。(B)

| し、幼稚園、保育所及び小ると 清活動を対すでは、 現とはのでは、 ののでは、 | 1 小学校英語専科教員の加配につかいるで、 がで、英語専科教・平の教育を配置を関係を要して、のの教育を配置を関係を要して、のの教育をでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、の | 県 振 | 県務所 | B: 5 |
|---|--|-----|-----|------|
|---|--|-----|-----|------|

特別支援教育の充実においては、 年々増加する特別支援学級、加えて 通常学級でも特別に支援が必要とな る生徒が少なくない中、個々への細 やかな対応を可能とし、学習に集中 できる落ち着いた環境を構築でき る、特別支援教育に係る非常勤講師 と通級指導加配が大きな効果を生ん でいます。

つきましては、より充実した学校 教育の実現と複雑化する教育現場の 問題解決のため、次のとおり小中学 校の諸課題に対応する教員等専門職 の配置及び増員をしていただくよう 要望いたします。

- 1 小学校英語専科教員の配置の基準緩和と増員
- 2 特別支援教育及び通級指導に係る加配の増員
- 3 養護教諭の複数配置の継続

たす場合には、英語専科教員を配置することが可能です。

今後も、質の高い授業の実施と担任の負担軽減のために、市町村の要望を踏まえながら英語専科教員の配置に努めていきます。(B)

2 特別支援教育及び通級指導に係る加配について

特別支援教育加配及び通級指導加配は、特別支援教育の充実を目指し、配置するものです。

奥州市には、国の加配定数を活用して、小学校 8 校に 9 人と中学校 2 校に 2 人、合わせて 10 校に 11 人を、ことばやきこえ、LD等の通級指導加配として措置しています。

さらに、県の加配定数を活用して、小学校5校と中学校2校、合わせて7校に7人を、特別支援教育加配として非常勤講師を措置しているところです。

児童生徒への教育支援は、多様化の傾向を示しているところであり、 学校の実態を踏まえつつ、市町村教育委員会と連携しながら必要な人員の配置に努めていきます。(B)

3 養護教諭の複数配置について 令和4年度において、奥州市内で は国の複数配置の基準を満たしてい る学校はありませんが、児童生徒の 心身の健康問題等にきめ細かく対応 できるよう、小学校1校、中学校3 校に養護教諭を複数配置していま

| ### 1 4 スクールカウンセラーの配置の総数 | | T | | | | <u> </u> | |
|---|------|--------|-------------------|-------------------|------|----------|------|
| 5 スクールソーシャルワーカーの配置の増員 な定数改善計画の策定を早期に行う よう引き液子を理程しながら、 複数配置が必要な学校へ加配措置が できるよう変望していきます。 (B) 4 スクールカウンセラーの配置の維 然について 5 スクールカウンセラー及びスクール ルプールカウンセラー及びスクール ルプールカウンセラー及びスクール ルプール ルプールカウンセラー及びスクール ルプールカウンセラー及びスクール ルプールカウンセラー及びスクール ルプール ルプール | | | | , , | | | |
| 置の増員 | | | 続 | 今後においても、国に対し、新た | | | |
| に、学校の状況等を把握しながら、 複数配置が必要な学校へ加配構管が できるよう要望していきます。 (B) 4 スクールカウンセラーの配置の継 続について | | | 5 スクールソーシャルワーカーの配 | な定数改善計画の策定を早期に行う | | | |
| 後数配置が必要な学校へ加配措置が できるよう要望していきます。 (B) 4 スタールカウンセラーの配置の継 続について | | | 置の増員 | よう引き続き要望を継続するととも | | | |
| できるよう要望していきます。 | | | | に、学校の状況等を把握しながら、 | | | |
| | | | | 複数配置が必要な学校へ加配措置が | | | |
| 4 スクールカウンセラーの配置の継 続について 5 スクールソーシャルワーカーの配置の増員について スクールカウンセラー及びスクー ルソーシャルワーカーについては、 文部科学省の力針を踏まえ、児童生 徒の現状を把握しながら、全県的に 中長脚を見据えた支援と地域のニー ズに合わせた配置に努めていきます。 今後も、国に対して「緊急スクー ルカウンセラー等活用事業」による 支援を継続して要望していくととも に、各学校における数育相談体制の 充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B) 1 県では、地方の税財源の確保・充 実施化につ 政措置や、地域間格差の是正に資す お子算確保など、地方自治体の安定 いて(国へ 要望するも 的な財政運営が図られるよう、特段 のご高配をお願いいたします。 4 スクールカウンセラー及びスクー ルソーシャルワーカーについては、 文部を把握しな数と地域のニー ズに合わせた配置に努めていきます。 今後も、国に対して「緊急スクー ルカウンセラー等話用事業」による 支援を継続して要望していくととも に、各学校における教育相談体制の 充実を目指し、人的配置の充実に努めているます。(B) 1 県では、地方の税財源の確保・充 実について、今和4年6月の政府予算・提育・要望において、多類感染症 の平時からの対応に係る経費や、新 型コナウイルス感染症への対応を 踏まえた新しい生活様式に必要な経 | | | | できるよう要望していきます。 | | | |
| 総について 3 スクールソーシャルワーカーの配置の増員について、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全身的に中長期を見握えた支援と地域のニーズに合わせた配置に努めていきます。 今後も、国に対して「緊急スクールカウンセラー等活用事業」による支援を継続して要望していくとともに、各学校における教育相談体制の充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B) 8月8日 14 地方財政基盤の充実の企動の十分な財政基盤の充実施化について(国へ要望するもの)がお財政運が図られるよう、特段のお財政運が図られるよう、特段のお財政運が図られるよう、特段のご高配をお願いいたします。 第について、毎和4年6月の政府予算提言・要望において、新興感染症の平時からの対応に係る経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。経費や、新知を対している。といる。 | | | | (B) | | | |
| 5 | | | | 4 スクールカウンセラーの配置の継 | | | |
| | | | | 続について | | | |
| スクールカウンセラー及びスクー ルソーシャルワーカーについては、 文部科学省の方針を踏まえ、児童生 徒の現状を把握しながら、全県的に 中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた配置に努めていきます。 今後も、国に対して「緊急スクールカウンセラー等活用事業」による 支援を継続していくとととも に、各学校における教育相談体制の 充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B) 日 県では、地方の配置の充実に努めていきます。(B) 日 県では、地方の税財源の確保・充実・企りいて、令和4年6月の政府 県南広域 経営企画 東強化につ 政措置や、地域間格差の是正に資すいて(国へ る予算確保など、地方自治体の安定 東望において、希和4年6月の政府 原南広域 家について、令和4年6月の政府 振興局 部 部 部 部 部 日 日 日 日 日 | | | | 5 スクールソーシャルワーカーの配 | | | |
| ルソーシャルワーカーについては、 文部科学省の方針を踏まえ、児童生 徒の現状を把握しながら、全県的に 中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた配置に努めていきます。 今後も、国に対して「緊急スクールカウンセラー等活用事業」による 支援を継続して要望していくとともに、各学校における教育相談体制の 充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B) 8月8日 | | | | 置の増員について | | | |
| 文部科学省の方針を踏まえ、児童生 徒の現状を把握しながら、全県的に 中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた配置に努めていきます。 今後も、国に対して「緊急スクールカウンセラー等活用事業」による 支援を継続して要望していくとともに、各学校における教育相談体制の充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B) 日本 地方削生の実現のための十分な財 政基盤の充実強化について(国へ) 政措置や、地域間格差の是正に資す 東では、地方の税財源の確保・充実 東南広域 接営企画 大倉 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東 | | | | スクールカウンセラー及びスクー | | | |
| ### (表現状を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた配置に努めていきます。 | | | | ルソーシャルワーカーについては、 | | | |
| 中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた配置に努めていきます。 | | | | 文部科学省の方針を踏まえ、児童生 | | | |
| ズに合わせた配置に努めていきま す。 | | | | 徒の現状を把握しながら、全県的に | | | |
| す。 | | | | 中長期を見据えた支援と地域のニー | | | |
| 8月8日 1 4 地方財 改基盤の充 実強化について(国へ 医学化になど、地方自治体の安定 要望するもの) ○要旨 地方創生の実現のための十分な財 改措置や、地域間格差の是正に資す 的な財政運営が図られるよう、特段 のご高配をお願いいたします。 1 4 地方財 公共 (国へ 医学校における教育相談体制の 充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B) 1 県では、地方の税財源の確保・充 実について、令和4年6月の政府予 算提言・要望において、新興感染症 の平時からの対応に係る経費や、新型コロナウイルス感染症への対応を 踏まえた新しい生活様式に必要な経 部 | | | | ズに合わせた配置に努めていきま | | | |
| 8月8日 1 4 地方財 政基盤の充実強化について(国へ 要望しているとともに、各学校における教育相談体制の充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B) 1 県では、地方の税財源の確保・充実施化について、令和4年6月の政府予算提言・要望において、新興感染症の平時からの対応に係る経費や、新要望するものが対対して、新興感染症の平時からの対応に係る経費や、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新しい生活様式に必要な経 1 県南広域経営企画 B:3 | | | | す。 | | | |
| 支援を継続して要望していくとともに、各学校における教育相談体制の充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B) 1 単では、地方の税財源の確保・充実強化について、会和4年6月の政府予実強化について、会和4年6月の政府予算提言・要望において、新興感染症の平時からの対応に係る経費や、新要望するものがお財政運営が図られるよう、特致のご高配をお願いいたします。 東では、地方の税財源の確保・充実について、令和4年6月の政府予算提言・要望において、新興感染症の平時からの対応に係る経費や、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新しい生活様式に必要な経 | | | | 今後も、国に対して「緊急スクー | | | |
| に、各学校における教育相談体制の 充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B) 1 4 地方財 政基盤の充 実強化につ | | | | ルカウンセラー等活用事業」による | | | |
| 充実を目指し、人的配置の充実に努めていきます。(B) 1 4 地方財 | | | | 支援を継続して要望していくととも | | | |
| 8月8日 | | | | に、各学校における教育相談体制の | | | |
| 8月8日 14 地方財 改基盤の充 改基盤の充 実強化につ いて (国へ 要望するも の) のご高配をお願いいたします。 | | | | 充実を目指し、人的配置の充実に努 | | | |
| 政基盤の充実強化につ実現のための十分な財実強化について、令和4年6月の政府予実強化について、物構置や、地域間格差の是正に資すいて、第興感染症の予算確保など、地方自治体の安定の平時からの対応に係る経費や、新要望するものが対応をいるよう、特段のご高配をお願いいたします。実について、令和4年6月の政府予算提言・要望において、新興感染症の平時からの対応に係る経費や、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新しい生活様式に必要な経 | | | | めていきます。(B) | | | |
| 実強化につ 政措置や、地域間格差の是正に資す 算提言・要望において、新興感染症 いて(国へ る予算確保など、地方自治体の安定 | 8月8日 | 14 地方財 | ○要旨 | 1 県では、地方の税財源の確保・充 | 県南広域 | 経営企画 | B: 3 |
| いて(国へ る予算確保など、地方自治体の安定 の平時からの対応に係る経費や、新 要望するも 的な財政運営が図られるよう、特段 型コロナウイルス感染症への対応を の) のご高配をお願いいたします。 踏まえた新しい生活様式に必要な経 | | 政基盤の充 | 地方創生の実現のための十分な財 | 実について、令和4年6月の政府予 | 振興局 | 部 | |
| 要望するも 的な財政運営が図られるよう、特段 型コロナウイルス感染症への対応を のご高配をお願いいたします。 踏まえた新しい生活様式に必要な経 | | 実強化につ | 政措置や、地域間格差の是正に資す | 算提言・要望において、新興感染症 | | | |
| の) のご高配をお願いいたします。 踏まえた新しい生活様式に必要な経 | | いて(国へ | る予算確保など、地方自治体の安定 | の平時からの対応に係る経費や、新 | | | |
| | | 要望するも | 的な財政運営が図られるよう、特段 | 型コロナウイルス感染症への対応を | | | |
| ○要望内容 | | O) | のご高配をお願いいたします。 | 踏まえた新しい生活様式に必要な経 | | | |
| | | | ○要望内容 | 費、広大な県土を有する本県の本格 | | | |

社会の成熟によって、人々の価値 観やライフスタイルが変化し、市民 のニーズも高度化、多様化してまた。 いる中、地方自治体においては、ト 町村合併によるスケールメリッ職員 活かし、事務事業の見直しや職員るこ で、これらの行政需要に対応して きました。

また、財政がひっ迫する中、6つの財政健全化重点項目を掲げ、収支均衡を目指した取り組みを進めているところです。

しかし、人口減少に伴う地域経済 の規模縮小や長引く新型コロナウルス感染症の影響により税収が減少 し、財政基盤の低下により行政サー ビスの維持が困難となることが予考 されるところであり、今後といが不 的に行政サービスを提供してが不可 めには、安定的な財源の確保が不可 欠となっています。

また、まち・ひと・しごと創生法では、地域の実情に応じた施策を展開することが、人口減少問題に一れていますが、地方自治体が「総合戦略」に基づくニーズをと画立案、実行である各種施策を企画立案、実行する活用、各種規制緩和が必要不なる活用、各種規制緩和が必要不のあります。

つきましては、地方自治体の安定

- 2 令和4年度地方財政計画では、地 方団体が地域社会の維持・再生に向 けて幅広い施策に自主的・主体的に 取り組むための経費を算定として 「地域社会再生事業費」4,200億円 が引き続き計上されたところであ り、今後においても、地域の実情に 応じた財政需要を地方財政計画に適 切に反映するよう国に働きかけてい きます。(B)
- 3 また、合併特例債については、発 行期限内における計画的な発行につ いて引き続き合併市町への支援を行 うとともに、地方一般財源総額の確 保等の観点から、必要な財政措置が 講じられるよう国に働きかけていき ます。(B)

| | | 的な財政運営について、次のことを | | | | |
|------|--------|---------------------------------------|---|------|------|------|
| | | 国に対して働き掛けていただきます | | | | |
| | | よう要望いたします。 | | | | |
| | | 1 地方創生の実現に向けて、地方 | | | | |
| | | 公共団体が自主性を発揮して施策 | | | | |
| | | を進められるよう、合併市町村の | | | | |
| | | 財政需要を遺漏なく地方財政計画 | | | | |
| | | に反映させ、臨時財政対策債の廃 | | | | |
| | | 止と地方交付税の増額による十分 | | | | |
| | | な財政措置を講ずること。 | | | | |
| | | 2 普通交付税の算定においては、 | | | | |
| | | 地域間格差を是正するような予算 | | | | |
| | | の確保・充実を図るとともに、合 | | | | |
| | | 併市町村特有の行政需要を的確に | | | | |
| | | 把握し、実態を適切に反映するこ | | | | |
| | | と。 | | | | |
| | | 3 合併特例債の発行期限は、東日 | | | | |
| | | 本大震災の被災地市町村は合併後 | | | | |
| | | 25年間まで延長されているが、合 | | | | |
| | | 併算定替の終了などに伴い財源不 | | | | |
| | | 足が深刻化することから、上限額 | | | | |
| | | の拡大を含め、更なる支援策を講 | | | | |
| | | ずること。 | | | | |
| 8月8日 | 15 過疎地 | ○要旨 | 1・2 過疎地域の持続的な発展に | 県南広域 | 経営企画 | B: 2 |
| | 域に対する | 過疎地域における持続可能な地域 | 向けた事業が円滑に実施できるよう、 | 振興局 | 部 | |
| | 支援の継続 | づくりを推進するため、過疎対策事 | 過疎対策事業債の必要額の確保やソフ | | | |
| | について | 業債ソフト分の配分額の増額をはじ | ト分の限度額引上げを始め、各種財政 | | | |
| | (国へ要望 | めとした各種支援策の充実につい て、特段のご高配をお願いいたしま | 措置について関係団体を通じて要望を 行ったところであり、過疎対策事業債 | | | |
| | するもの) | て、行校のこ同能をお願いいたします。 | 175 にところしめり、過味対象事業領 の配分については、引き続き、各市町 | | | |
| | | У。 ○ 要望内容 | 村の過疎対策債の要望状況等を踏まえ | | | |
| | | 令和3年4月1日に施行された過 | ながら、各市町村の取組が円滑に実施 | | | |
| | | 疎地域の持続的発展の支援に関する | できるよう調整を図るとともに、全県 | _ | | |

特別措置法により、当市では衣川地域が一部過疎地域の指定を受けています。また、旧法において一部過疎地域に指定されていた江刺地域が非該当地域とされておりましたが、令和4年4月1日の追加公示により、一部過疎地域に復活指定を受けました。

両地域においては、これまでも過 疎対策事業債の活用等により、の をでしたがののでは、の を変整備や小中学校を含めてはないでは、の を変整のではないでは、の を変を実施しいが、はないではないではないではないではないではないではないではないでは、はいいでは、 を含め、ソフト事業を充実させる必要があります。

しかしながら、合併 15 年が経過し、合併特例が終了したことに伴い、衣川地域の過疎対策事業債におけるソフト事業の配分額が令和 3 年度と比較して大幅に減額されており、継続した事業の計画、実施が難しい状況にあります。

このことから、今後も両地域が安全・安心に暮らせる、持続可能な地域づくりを図るため、次のことに配慮いただくとともに、国に対して働きかけていただきますよう要望いたします。

1 過疎地域において必要な事業を 円滑に実施できるよう、過疎対策 事業債及び各種支援制度の維持・ 拡充を図ること の配分額の確保について、国に必要な働きかけを行っていきます。(B)

また、各種支援制度の維持・拡充については、これまで過疎地域持続的発展支援交付金などを活用し支援して市町村との連携を密にしながら、各市町村が地域の実情に応じた施策が講じられるよう、必要に応じて国に要望していきます。(B)

| | 2 過疎対策事業債ソフト分の配分 額の増額、対象事業の拡充につい て国へ強く働きかけること | | | | |
|----------|---|--|-----|-----|--------------|
| 8月8日 1 6 | ○ と材です○ 号援こお基期に4りる 性のむをす りの1 ○ と材です○ 号援こお基期に4りる 性のむをす りの1 ○ と人いま 1 るで料画)約 れ 慢外やるま よ次 に 要の を入いま 2 に 保 を入いま 2 に 保 の まとのし 3 と人いま 1 を 1 を 2 に と 2 に 2 に 2 に 2 に 3 に 3 に 3 に 4 りる と 4 に 5 を 4 に 5 を 5 を 7 正 9 の 8 に 8 に 8 に 8 に 8 に 8 に 8 に 8 に 8 に 8 | 1 算担共で 高保性 スつ平細能 円要 て 遇観こ が全重は で 政公地継すると 準 が と で の に 対 を を を を で の に が と に 動 の に い な の と の ま で の に が と 保 合 い と 保 合 い と 保 合 い と 保 合 い と 保 合 い と 保 合 い と 保 合 い と 保 合 い と 保 合 い と 保 合 い と で い 成 分 の そ ら 善 ら す の て 対 あ 府 護 相 と で い 成 分 の そ の ま を 整 設 定 に す の に の る 保 と で い 成 分 の と の ま で で こ 処 認 に す で こ 処 認 は と 遇 離 言 に な い た 和 ら 交 で 対 め て 人 」 専 取 様 か 改 し ・ 対 を で こ か で こ 処 認 提 る に す で こ 処 認 は と 遇 識 言 に な ら 善 ら す の て 対 あ 所 護 の と り 活 処 は と 過 識 言 に は と 遇 識 言 に な か で こ 処 認 提 者 に す で こ 処 認 提 者 に で さ か で こ 処 認 提 者 に す で こ か に で で こ か で こ 処 認 は と り 活 処 は と り ま か で こ 必 で と り 活 処 は と り に な か で こ 処 認 は こ か か さ し か で こ 必 認 は こ か で こ 処 認 は こ か で こ 必 認 は こ か で こ 必 認 は こ か で こ 必 認 は こ か で こ 必 認 は こ か で こ 必 認 は こ か で こ 必 認 は こ か で こ 必 認 は こ か で こ 必 認 は こ か で こ 必 認 は こ に な か で こ 必 認 は こ か で こ 必 認 は こ か で こ 必 認 に で 政 が さ に す な か な し ・ 対 な か な し ・ 対 な か な に で 政 が な に で 政 が さ に す な か な は と の が さ は と あ な な な な な な な な な な な な な な な な な な | 県 振 | 保健部 | A: 1 B: 1 |

| | | 介護給付費及び地域支援事業費の | 定など、介護人材確保対策を一層拡 | | | |
|------|--------|------------------|--------------------|------|------|-------|
| | | 国庫負担割合を引き上げるなど、 | 充するよう継続して要望していま | | | |
| | | 財政基盤強化のための措置を図る | す。 | | | |
| | | こと。 | 加えて、全国知事会においても、 | | | |
| | | 2 介護事業者が必要な人材を安定 | 今年度も国に対して、介護人材の安 | | | |
| | | 的に確保し、質の高い介護サービ | 定的な確保・育成・定着を図るため | | | |
| | | スを提供できるよう、介護職員及 | の施策の推進等について要望を行う | | | |
| | | び介護職以外の職種の職員を含め | こととしており、今後も機会を捉え | | | |
| | | た抜本的な処遇改善、人材の確 | て必要な要望を行っていきます。 | | | |
| | | 保・定着のための対策及び支援を | なお、介護職員の処遇改善につい | | | |
| | | 図ること。 | ては、令和4年2月から9月までの | | | |
| | | | 間、3%程度の賃金改善に要する経 | | | |
| | | | 費に対し補助を行っていますが、10 | | | |
| | | | 月以降も処遇改善が継続されるよ | | | |
| | | | う、国では、介護報酬の臨時改定を | | | |
| | | | 行い、介護職員等ベースアップ等支 | | | |
| | | | 援加算が創設されることとなってい | | | |
| | | | ます。 | | | |
| | | | また、修学資金の貸付や求職者と | | | |
| | | | 求人側とのマッチング支援、職場環 | | | |
| | | | 境や処遇改善の促進、資格取得の支 | | | |
| | | | 援やキャリアに応じた各種研修の実 | | | |
| | | | 施などに取り組んでいるほか、市町 | | | |
| | | | 村等による介護の仕事への理解促進 | | | |
| | | | に向けた取組など、人材確保に向け | | | |
| | | | た主体的な取組に対して補助を行っ | | | |
| | | | ています。(B) | | | |
| 8月8日 | 17 国立天 | ○要旨 | 国立天文台水沢は、令和元年に設立 | 県南広域 | 経営企画 | C : 1 |
| | 文台水沢V | 国立天文台水沢VLBI観測所に | 120周年を迎えた歴史ある観測施設で | 振興局 | 部 | |
| | LBI観測 | おける研究者の継続的な雇用の確保 | あり、平成15年からVERAプロジ | | | |
| | 所における | や若手研究者が安心して研究に打ち | ェクトを中心にした研究を進めるとと | | | |
| | 研究活動へ | 込める環境づくりについて、特段の | もに、銀河の中心に存在する巨大ブラ | | | |

の支援につ いて (国へ 要望するも の) ご高配をお願いいたします。

○要望内容

国立天文台水沢VLBI観測所は、明治32年の設立から国際緯度観測事業に参加し、世界6か所の国際観測網の一翼を担うなど、120年にわたって世界の天文学をけん引してきました。

また、2019年に続き、2022年5月には2例目となる天の川銀河のブラックホール撮影に大きな貢献を果たすなど、我が国の基礎科学研究の拠点の一つとなっております。今回の画像解析には、日本チームのメンバーである国立天文台水沢VLBI観測所の研究者や、同観測所に所属していた若手研究者が中心となり活躍いたしました。

しかし、同観測所では、予算削減 によって研究者が削減され、若手研 究者も不安定な雇用環境にあり、今 後のブラックホールの共同研究にも 影響するのではないかと懸念してお ります。

現在、国立天文台水沢VLBI観 測所では、若手研究者育成を目的と したクラウドファンディングに取り 組んでおり、多くの新しい人材がこ の水沢の地で育っていく環境が今後 も維持されることを本市としても切 望しております。

つきましては、国立天文台水沢 V LBI観測所における研究者の継続 ックホールや天の川銀河のブラックホールの姿をとらえる世界的プロジェクトに研究者が協力するなど、天文学の 発展に大きな役割を果たしています。

電波天文学をはじめとする基礎科学の振興は重要であると認識しています。県としても、多くの新しい人材が育っていく環境が今後も維持されることを期待しており、引き続き動向を注視していきます。(C)

| | T | T | T | 1 | 1 | 1 |
|------|---------|-----------------------|----------------------|------|-----|------|
| | | 的な雇用の確保や若手研究者が安心 | | | | |
| | | して研究に打ち込める環境づくりに | | | | |
| | | ついて、国に対して働きかけていた | | | | |
| | | だきますよう要望いたします。 | | | | |
| 8月8日 | 18 一般国 | ○要旨 | 一般国道4号の水沢東バイパスにつ | 県南広域 | 土木部 | B: 1 |
| | 道 4 号水沢 | 交通混雑の解消や安全性の確保に | いては、令和元年度までに姉体地区か | 振興局 | | |
| | 東バイパス | 向け、一般国道4号水沢東バイパス | ら北側の 6.9km が部分供用していま | | | |
| | 等の整備促 | をはじめとする国道 4 号の整備促進 | す。 | | | |
| | 進について | について、特段のご高配をお願いい | 令和4年度は、真城地区の用地取得 | | | |
| | (国へ要望 | たします。 | 及び水沢姉体地区ほかの改良工事、跨 | | | |
| | するもの) | ○要望内容 | 線橋下部工等を進めると国から聞いて | | | |
| | 1 一般国道 | 一般国道4号水沢東バイパスは、 | おり、県としては、事業促進が図られ | | | |
| | 4号 水沢 | 国道4号の慢性的な交通混雑の解消 | るよう、今後も国へ働きかけていきま | | | |
| | 東バイパス | を図るとともに、東北縦貫自動車道 | す。(B) | | | |
| | の早期全線 | や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアク | | | | |
| | 開通 | セス道として極めて重要な路線とし | | | | |
| | | て平成4年度の着工以来、国当局並 | | | | |
| | | びに関係各位の御理解、御尽力によ | | | | |
| | | り着実に整備が進んでおり、平成 17 | | | | |
| | | 年度には国道 397 号までの延長 4.6 | | | | |
| | | kmの区間が暫定供用され、令和元年 | | | | |
| | | 度にはマイアネタウンまでの 2.3 km | | | | |
| | | が新たに供用開始となり、また、全 | | | | |
| | | 線開通の見通しが令和7年度と公表 | | | | |
| | | され、関係各位に心より感謝申し上 | | | | |
| | | げます。 | | | | |
| | | しかし、水沢東バイパスが全線開 | | | | |
| | | 通されていない現状では、現道の国 | | | | |
| | | 道4号の中心市街地で慢性的な渋滞 | | | | |
| | | が発生しており、また、水沢東バイ | | | | |
| | | パスが接続する市道への流入交通量 | | | | |
| | | の増加により、沿線では住民や通学 | | | | |

| | | 児童・生徒の安全な通行に支障を来 たしている現状にあり、地区住民か らは対策を求める声が強くなってお | | | | |
|------|---------|--|-------------------|---------|-----|------|
| | | ります。 つきましては、地域の連携・交流 | | | | |
| | | の促進並びに周辺地域経済の活性 | | | | |
| | | 化、さらに地域住民が安心・安全に | | | | |
| | | 暮らすことができる道路環境整備を | | | | |
| | | 図る上からも、国道4号水沢東バイ | | | | |
| | | パス全線開通をはじめ、次の事業の | | | | |
| | | 促進を要望いたします。 | | | | |
| | | 1 一般国道4号 水沢東バイパスの | | | | |
| | | 早期全線開通 | | 1. 1.15 | | |
| 8月8日 | 2 一般国道 | 2 一般国道 4 号 奥州市区間全線の | 県では、内陸部における物流の円滑 | | 土木部 | B: 1 |
| | 4号奥州 | 4 車線化の検討 | 化や地域間の交流・連携を促進し、快 | 振興局 | | |
| | 市区間全線 | (1) 金ケ崎大橋~水沢東バイパス | 適・安全な生活を支える道路として、 | | | |
| | の4車線化 | (北口) | 一般国道4号の整備の重要性を認識し | | | |
| | の検討 | | ています。このため、令和5年度政府 | | | |
| | (1) 金ケ崎 | | 予算提言・要望において、金ケ崎大橋 | | | |
| | 大橋~水沢 | | ~水沢東バイパス(北口)を含む一般 | | | |
| | 東バイパス | | 国道4号の4車線化について国に要望 | | | |
| | (北口) | | したところであり、今後も国へ働きか | | | |
| | | | けていきます。(B) | | | |
| 8月8日 | 2 一般国道 | (2) 水沢東バイパス(南口)~前沢 | 県では、内陸部における物流の円滑 | | 土木部 | B: 1 |
| | 4号 奥州 | 竹沢交差点 | 化や地域間の交流・連携を促進し、快 | 振興局 | | |
| | 市区間全線 | | 適・安全な生活を支える道路として、 | | | |
| | の4車線化 | | 一般国道4号の整備の重要性を認識し | | | |
| | の検討 | | ています。このため、令和5年度政府 | | | |
| | (2) 水沢東 | | 予算提言・要望において、水沢東バイ | | | |
| | バイパス | | パス南口から前沢竹沢交差点間を含む | | | |
| | (南口) ~ | | 一般国道4号の4車線化について国に | | | |
| | 前沢竹沢交 | | 要望したところであり、今後も国へ働 | | | |

| | 差点 | | きかけていきます。(B) | | | | |
|------|------------|---------------------|--------------------|------|---------------------|-----|---|
| 8月8日 | 2 一般国道 | (3) 前沢向田交差点~平泉前沢イン | 県では、内陸部における物流の円滑 | 県南広域 | 土木部 | В: | 1 |
| | 4号 奥州 | ターチェンジ | 化や地域間の交流・連携を促進し、快 | 振興局 | | | |
| | 市区間全線 | | 適・安全な生活を支える道路として、 | | | | |
| | の4車線化 | | 一般国道4号の整備の重要性を認識し | | | | |
| | の検討 | | ています。このため、令和5年度政府 | | | | |
| | (3) 前沢向 | | 予算提言・要望において、前沢向田交 | | | | |
| | 田交差点~ | | 差点~平泉前沢インターチェンジ間を | | | | |
| | 平泉前沢イ | | 含む一般国道4号の4車線化について | | | | |
| | ンターチェ | | 国に要望したところであり、今後も国 | | | | |
| | ンジ | | へ働きかけていきます。(B) | | | | |
| 8月8日 | 19 北上川 | ○要旨 | 無堤防区間が多い北上川中流部(紫 | 県南広域 | 土木部 | В: | 1 |
| | における築 | | 波町〜奥州市)においては、平成 14 | 振興局 | | | |
| | • | 川における築堤等の整備促進につい | 年7月洪水及び平成19年9月洪水に | | | | |
| | 促進につい | て、特段のご高配をお願いいたしま | 伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害 | | | | |
| | て(国へ要 | す。 | を受けています。 | | | | |
| | 望するも | ○要望内容 | 国では、北上川中流部治水対策事業 | | | | |
| | <i>の</i>) | 当市を縦断する一級河川北上川の | として、家屋浸水被害が発生した無堤 | | | | |
| | 1 北上川右 | 無堤地区では、長雨や集中豪雨によ | 地区等の整備を重点的に実施してお | | | | |
| | 岸水沢地区 | る濁流・水位上昇が発生した際、そ | り、「水沢地区」については、洪水被 | | | | |
| | (小谷木橋 | のたびに人家や農地など生活基盤に | 害の状況、今後の土地利用状況や他地 | | | | |
| | 上流 5,200 | 甚大な被害をもたらしています。 | 区の整備状況、流域治水の方向性など | | | | |
| | m) | つきましては、築堤事業は莫大な | を総合的に勘案しつつ、検討していく | | | | |
| | | 経費と歳月を要する事業であります | と聞いています。 | | | | |
| | | が、地域住民の安全な生活環境整備 | 北上川の治水対策は、県としても重 | | | | |
| | | のため、次の地域における築堤事業 | 要な課題であり、整備促進に向け国に | | | | |
| | | の促進を要望いたします。 | 働きかけていきます。(B) | | | | |
| | | 1 北上川右岸水沢地区(小谷木橋上 | | | | | |
| | 10 111 | 流 5,200m) | 無用所見明歌友、北上田市法朝 7座 | 旧去上上 | [. 4 7 | D | 1 |
| 8月8日 | 19 北上川 | 2 北上川左岸水沢黒石町地内鶴 | 無堤防区間が多い北上川中流部(紫 | 県南広域 | 土木部 | B : | 1 |
| | における築 | 城・大久保地区(藤橋上下流 2,600 | 波町〜奥州市)においては、平成14 | 振興局 | | | |
| | 堤等の整備 | m) | 年7月洪水及び平成19年9月洪水に | | | | |

| | 1 | 1 | | | T | , , |
|------|----------------|------------------|-------------------|------|-----|------|
| | 促進につい | | 伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害 | | | |
| | て(国へ要 | | を受けています。 | | | |
| | 望するも | | 国では、北上川中流部治水対策事業 | | | |
| | Ø) | | として、家屋浸水被害が発生した無堤 | | | |
| | 2 北上川左 | | 地区等の整備を重点的に実施してお | | | |
| | 岸水沢黒石 | | り、「鶴城・大久保地区」について | | | |
| | 町地内鶴 | | は、堤防と道路が一体となる兼用堤区 | | | |
| | 城・大久保 | | 間も含め、県の道路関係部局と協議・ | | | |
| | 地区(藤橋 | | 調整を図り、引き続き、事業着手に向 | | | |
| | 上下流 | | けて検討していくと聞いています。 | | | |
| | 2,600m) | | 北上川の治水対策は、県としても重 | | | |
| | | | 要な課題であり、整備促進に向け国に | | | |
| | | | 働きかけていきます。(B) | | | |
| 8月8日 | 19 北上川 | 3 北上川右岸前沢鵜ノ木地区の国 | 無堤防区間が多い北上川中流部(紫 | 県南広域 | 土木部 | B: 1 |
| | における築 | 指定史跡の保護に配慮した築堤 | 波町~奥州市)においては、平成14 | 振興局 | | |
| | 堤等の整備 | | 年7月洪水及び平成19年9月洪水に | | | |
| | 促進につい | | 伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害 | | | |
| | て(国へ要 | | を受けています。 | | | |
| | 望するも | | 国では、北上川中流部治水対策事業 | | | |
| | の) | | として、家屋浸水被害が発生した無堤 | | | |
| | 3 北上川右 | | 地区等の整備を重点的に実施してお | | | |
| | 岸前沢鵜ノ | | り、「鵜ノ木地区」については、世界 | | | |
| | 木地区の国 | | 遺産の追加登録予定地のため、文化財 | | | |
| | 指定史跡の | | 担当部局と協議・調整を図り、検討し | | | |
| | 保護に配慮 | | ていくと聞いています。 | | | |
| | した築堤 | | 北上川の治水対策は、県としても重 | | | |
| | | | 要な課題であり、整備促進に向け国に | | | |
| | | | 働きかけていきます。(B) | | | |
| 8月8日 | 19 北上川 | 4 北上川左岸前沢赤生津地区 | 赤生津(あこうづ)地区について | 県南広域 | 土木部 | B: 1 |
| | における築 | | は、農地の冠水頻度を下げるため、赤 | 振興局 | | |
| | 堤等の整備 促進につい | | 生津(あこうづ)橋下流において、河 | | | |
| | て(国へ要 | | 道掘削及び掘削土を利用した管理用通 | | | |
| | 望するも | | | | | |

| | () | | WE TO THE STATE OF | | I | |
|-----------|---------------|-------------------------|--|------|--------|-------|
| | の) 4 北上川左 | | 路の盛土を実施していくと聞いています。 | | | |
| | 岸前沢赤生 | | 9。 北上川の治水対策は、県としても重 | | | |
| | 津地区 | | 我工川の石が対象は、祭としても里 要な課題であり、整備促進に向け国に | | | |
| | | | 安な味趣にめり、霊慵促煙に向り国に 働きかけていきます。(B) | | | |
| 0 11 0 11 | 00 甘帆藪 | ○冊ピ | 1 - 1 - 1 - 1 | 旧本比松 | 曲 水 女刀 | D . 1 |
| 8月8日 | 20 基盤整 | 〇要旨 東光に関いた。フォル教供する。フ | | 県南広域 | 農政部 | B: 1 |
| | 備事業の推 | 農業振興に係る基盤整備事業の予 | いては、令和5年度当初予算と令和4 | 振興局 | | |
| | 進について | 算の確保について、特段のご高配を | 年度補正予算を合わせた実質的な執行 | | | |
| | (国へ要望 | お願いいたします。 | 予算として、6,134 億円が措置されて | | | |
| | するもの) | ○要望内容 | います。 | | | |
| | | 基盤整備事業は、農業の持続的発 | 一方、県の農業農村整備事業関係予 | | | |
| | | 展、農村の振興、食料の安定供給及 | 算については、令和 5 年度当初予算と | | | |
| | | び多面的機能の発揮を目的とし整備 | 令和4年度補正予算を合わせた実質的 | | | |
| | | を進めているところであります。 | な執行予算として、対前年比 114.0% | | | |
| | | 現在、奥州市内において実施地区 | の 204 億円を確保しています。 | | | |
| | | は24地区、調査計画地区7地区とな | 県では、地域からの基盤整備要望が | | | |
| | | っており、農業生産者の期待は非常 | 多い状況を踏まえ、令和5年度の農業 | | | |
| | | に高いものとなっております。 | 農村整備事業関係予算の確保につい | | | |
| | | つきましては、昨年度と同様の予 | て、令和4年4月27日、6月16日、 | | | |
| | | 算の確保を要望いたします。 | 9月21日及び令和5年1月23日に国 | | | |
| | | また、農業振興に係る当該事業に | に要望したところであり、今後も、必 | | | |
| | | 必要な当初予算の十分な配分を、引 | 要な予算の確保に向け、引き続き国へ | | | |
| | | き続き国に働きかけていただきます | 強く働きかけていきます。(B) | | | |
| | | よう要望いたします。 | | | | |
| 8月8日 | 21 テレビ | ○要旨 | 共聴施設の維持管理及び老朽化対策 | 県南広域 | 経営企画 | B: 1 |
| | 共同受信施 | テレビ共同受信施設組合の施設改 | は重要な課題であり、これまでも国に | 振興局 | 部 | |
| | 設組合への | 修、大規模な修理及び施設撤去に係 | 対し、維持管理及び老朽化に伴う更新 | | | |
| | 支援につい | る費用の助成制度の創設について、 | に対する支援制度の創設等について要 | | | |
| | て(国へ要 | 特段のご高配をお願いいたします。 | 望しており、令和4年6月にも要望し | | | |
| | 望するも | ○要望内容 | たところです。 | | | |
| | Ø) | 2011年の地上デジタル放送への完 | 県の支援策としては、市町村が共聴 | | | |
| | | 全移行に伴い、新たな難視聴地域に | 施設の改修や更新に対して補助を行う | | | |

おいてはテレビ共同受信施設組合の 新設、既存の組合においては施設の 改修が行われ、現在、市内で 18 のテ レビ共同受信施設組合が運営されて います。

当市のテレビ共同受信施設組合は、全体の3分の2以上が20世帯に満たない小規模な組合であり、近年さらに加入世帯数の減少が進んでいます。

そのため、電気料や電柱共架料等の維持費用について、世帯当たりの負担が大きく、突発的な修理対応にも苦慮する中で、施設改修や大規模な修理の費用捻出が困難な状況にあります。

また、ケーブルテレビの対象エリア拡大により、テレビ共同受信施設組合を解散してケーブルテレビへの切り替えを検討する場合においても、共架ケーブルの撤去等に要する多額の費用負担が障壁となっています。

つきましては、テレビ共同受信施 設組合の施設改修、大規模な修理及 び施設撤去に係る費用の助成制度の 創設を要望いたします。 場合に、地域経営推進費による補助対象としています。

なお、現在国においては、令和3年度から令和4年度の2年間に限り、市町村が共聴施設の耐災害性強化に係る事業を実施する場合に必要となる経費の一部を補助する事業を実施しており、積極的な活用に向けて各市町村へ該当事業についての周知を行ったところです。

また、国では共聴施設改修で活用できる補助金制度を求める要望が全国的に増えている実状を踏まえ、本事業における令和5年度以降の事業継続を検討するため、自治体に対し意向調査を実施しています。

こうした国の動向に注視するととも に、市町村と連携し、県内の共聴施設 の実状把握に努めます。

今後も引き続き国に対し支援制度の 創設等について要望していきます。

(B)